

# 厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 2. 入院基本料について

当院の急性期一般病棟では（日勤夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員を、ハイケアユニットでは入院患者4人に対して1人以上の看護職員を、地域包括ケア病棟では入院患者13人に対して1人以上の看護職員をそれぞれ配置しております。また、入院患者25人に対して1人以上のメディカルケアワーカーを配置しております。なお、時間帯毎の配置数および受け持ち数は以下の通りです。

### ○急性期一般入院料1（東館2階・3階病棟、南館2階・3階病棟）

1日に1病棟で15人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。  
9:00～17:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。  
17:00～0:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。  
0:00～9:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。  
看護職員のうち、看護師が占める割合は70%以上です。

### ○ハイケアユニット入院医療管理料2（東館4階病棟）

1日に1病棟で15人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。  
9:00～17:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。  
17:00～0:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。  
0:00～9:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。  
看護職員のうち、看護師が占める割合は70%以上です。

### ○地域包括ケア病棟入院料2（南館4階病棟）

1日に1病棟で12人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。  
9:00～17:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。  
17:00～0:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。  
0:00～9:00 看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。  
看護職員のうち、看護師が占める割合は70%以上です。

## 3. 入院診療計画、院内感染防止策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

## 4. DPC対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.4340

(基礎係数1.0395+機能評価係数I0.2864+機能評価係数II0.1081)

## 5. 基本診療料・特掲診療料の施設基準の届出について

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

### 【基本診療料の施設基準等に係る届出】

- ◆ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料Ⅰ）
- ◆ 救急医療管理加算
- ◆ 診療録管理体制加算Ⅰ
- ◆ 医師事務作業補助体制加算Ⅰ（25対Ⅰ）
- ◆ 急性期看護補助体制加算（25対Ⅰ）（夜間100対Ⅰ）
- ◆ 看護職員夜間配置加算Ⅰ（16対Ⅰ）
- ◆ 療養環境加算
- ◆ 重症者等療養環境特別加算
- ◆ 栄養サポートチーム加算
- ◆ 医療安全対策加算Ⅰ
- ◆ 医療安全対策地域連携加算Ⅰ
- ◆ 感染対策向上加算2
- ◆ 連携強化加算
- ◆ サーベイランス強化加算
- ◆ 患者サポート体制充実加算
- ◆ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ◆ 呼吸ケアチーム加算
- ◆ 後発品使用体制加算Ⅰ
- ◆ 病棟薬剤業務実施加算Ⅰ・2
- ◆ データ提出加算2
- ◆ 入退院支援加算Ⅰ
- ◆ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆ 地域医療体制確保加算
- ◆ ハイケアユニット入院医療管理料2
- ◆ 地域包括ケア病棟入院料2
- ◆ 看護職員処遇改善評価料65

### 【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

- ◆ 喘息治療管理料
- ◆ 糖尿病合併症管理料
- ◆ がん患者指導管理料Ⅰ・Ⅱ
- ◆ 糖尿病透析予防指導管理料
- ◆ 二次性骨折予防継続管理料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- ◆ 下肢創傷処置管理料
- ◆ 院内トリアージ実施料
- ◆ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- ◆ 外来腫瘍化学療法診療料Ⅰ・Ⅱ
- ◆ 連携充実加算
- ◆ ニコチン依存症管理料
- ◆ がん治療連携指導料
- ◆ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ◆ 薬剤管理指導料
- ◆ 医療機器安全管理料Ⅰ
- ◆ 在宅がん医療総合診療料
- ◆ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ◆ 在宅療養後方支援病院
- ◆ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ◆ 検体検査管理加算Ⅰ・Ⅱ
- ◆ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ◆ ヘッドアップティルト試験
- ◆ 画像診断管理加算Ⅰ・Ⅱ
- ◆ CT撮影及びMRI撮影
- ◆ 冠動脈CT撮影加算
- ◆ 心臓MRI撮影加算
- ◆ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◆ 外来化学療法加算Ⅰ・Ⅱ
- ◆ 無菌製剤処理料
- ◆ 心大血管疾患リハビリテーション料Ⅰ
- ◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
- ◆ 運動器リハビリテーション料Ⅰ
- ◆ 呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
- ◆ 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ◆ がん患者リハビリテーション料
- ◆ 認知療法・認知行動療法Ⅰ
- ◆ エタノールの局所注入（甲状腺・副甲状腺）
- ◆ 人工腎臓
- ◆ 導入期加算Ⅰ
- ◆ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◆ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◆ 椎間板内酵素注入療法
- ◆ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆ 大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
- ◆ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ◆ 対外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ◆ 胃瘻造設術
- ◆ 輸血管理料Ⅱ
- ◆ 輸血適正使用加算
- ◆ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ◆ 麻酔管理料Ⅰ

### 【入院時食事療養等に係る届出およびその他の届出】

入院時食事療養費Ⅰ

○入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。

療養のための食事は、管理栄養士による管理の下に食事を適時・適温にて提供しております。

（朝食：午前8時、昼食：午後0時、夕食：午後6時）

○酸素の購入単価

## 6. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数に応じた実費でのご負担をお願いしております。

### 【特別療養環境の提供】

		東館			南館	
		個室A	個室B	個室C	個室D	2個室E
部屋の広さ		約27㎡	約16㎡	約12㎡	約14㎡	約16㎡
1日の料金(消費税込)		27,500円	12,100円	9,900円	7,700円	1,650円
部屋数		2	7	4	15	4(8床)
設備	ソファー	○	○	○		
	テーブル	○	○	○		
	トイレ	○	○	○	○	
	ユニットシャワー	○	○			
	キッチン	○				
	テレビ	無料	無料	無料	テレビカード	テレビカード

### 【診断書・証明書および保険外負担に係る費用】

診断書・証明書料 1,100円～11,000円（消費税込）

その他、詳しくは1階会計窓口にお尋ねください。

### 【入院期間が180日を超える場合の費用の徴収】

同じ症状による通算の入院期間が180日を超えますと、患者さまの状態によっては健康保険から入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養となり、1日につき1,960円は特定療養費として患者さまの負担になります。

ただし、180日を超えて入院されている患者さまであっても、15歳未満の患者さまや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者さまは、健康保険が適用されます。

## 7. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない患者さまについても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されるものであることをご理解いただき、ご家族の方などが代理で会計を行うことがある場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない患者さまは、1階会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 8. オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、患者さまに対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。また、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めております。

## 9. その他

当院は、厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督の下、初期研修医が外来や病棟などで診療を行っております。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療専門職を養成するために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

当院では、患者さまやご家族の方が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域での療養、生活ができるよう、退院困難な要因を有する患者さまを抽出し、退院支援を行っております。

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者などが医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に行っております。

当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止などを行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っております。

当院は、透析液水質確保加算および慢性維持透析濾過加算の届出をしており、基準に基づき、透析治療に用いる装置および透析液の水質を管理するための十分な体制を整備しております。

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢抹消動脈疾患に関する検査を実施しております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明・同意をいただいたうえで、連携医療機関にご紹介させていただきます。

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員および関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

令和5年4月 関越病院 病院長